

令和6年度県公連不祥事防止対策特別委員会の取組について

1 不祥事防止対策特別委員会存続の目的

広島県公立学校校長会連合会（以下「県公連」）は、平成13年6月の設立以来、是正の徹底と教育改革の推進を合言葉に新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて取り組み、県民から信頼される公教育の確立、そして「学びの変革」を実現するために懸命に努力を重ねてきた。その一方で、教職員による不祥事が毎年発生してきており、県民の公教育への信頼を損ない、多くの学校・教職員が努力し積み上げてきた幾多の成果を覆しかねない状況があった。とりわけ、平成21年度上半期だけで、わいせつ事件によって逮捕または懲戒免職になった教職員が5名にのぼったため、県公連では、不祥事を決して繰り返さないための取組の徹底を緊急課題とし、小・中・高の各校長会及び県公連に不祥事防止対策特別委員会を平成21年5月から設置した。本特別委員会では、不祥事の根絶を目標に掲げ、不祥事防止の具体策を検討し、その方針を各校長会・各学校で徹底し、広島県内の全ての公立学校長が深刻な課題を共有し、組織をあげて不祥事を根絶するために取り組んできた。

その結果、平成21年度に79件発生した懲戒処分事案が年々減少し、平成24年度には25件となった。しかし、こうした県公連の組織を挙げた取組にもかかわらず、平成25年度には懲戒処分が43件と大幅に増加し、この中に管理職の懲戒処分事案が14件も含まれるという憂慮すべき事態となった。県公連としては、この事態を重く受け止め、決意を新たに取組の徹底を図り、令和元年度13件、令和2年度11件、令和3年度17件に減少させることができた。

しかし、未だに不祥事を根絶できていない状況にあり、中でも最も深刻な事案でありその根絶を目指して取り組んだ、成長段階にある児童生徒に対する性犯罪・性暴力の事案が続発している。

性犯罪・性暴力事案は、令和元年度4件、令和2年度3件、令和3年度は5件発生しているが、令和4年度は、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行され、児童生徒等を教育職員等による性暴力等の犠牲者とさせないという断固たる決意で取組を進めることが示されたにもかかわらず、性犯罪・性暴力事案が15件と大幅に増加し、懲戒処分件数も22件となるなど危機的な状況となった。あつてはならないことであり、取組を進める中での事案の生起は痛恨の極みである。本特別委員会としても、令和4年7月11日付で「教職員の不祥事の根絶に向けて」を全会員に通知し、改めて不祥事の根絶に向けて、教職員一人一人の自覚を高め、更なる取組を確実に取り組むとともに、各校長会で不祥事の根絶に向けた取組を更に強化するよう働きかけを行ったところである。

また、この危機的な状況に対し、犯罪心理学等の専門家によるご指導を受け、あえて個人の内面にまで踏み込んだ「教員の性行動セルチェック表」を配布し、令和4年度末までに、各学校において取組を進めた。継続して取り組んではいるものの令和4年度、令和5年度についても、SNS等を介した児童生徒との私的なやりとりや児童生徒性暴力等を根絶するには至らなかった。

公教育に携わる教職員にとって、県民の公教育への信頼を損なう不祥事はあつてはならず、不祥事の根絶は達成すべき目標であり、その取組は、構成員個々の規範意識を高め、学校の組織文化をして「不祥事を許さず、教育に全力を注ぐ組織文化の確立」につながるものとする。

こうした状況等を踏まえ、本特別委員会は立ち上げ以来16年目となるが、今なお後を絶たない不祥事事案の実態を鑑み、「不祥事防止対策特別委員会」を継続設置し、県公連として組織を挙げ、これまでの取組を充実させるとともに、有効な対策を立案し、実行する。

2 組織

- (1) 県公連に不祥事防止対策特別委員会を継続設置するとともに、広島県連合小学校長会、広島県公立中学校長会、広島県公立高等学校長協会に当該の特別委員会を継続設置する。
- (2) 県公連の不祥事防止対策特別委員会は、委員長（1名）、副委員長（2名）を小、中、高の会長が互選により務める。各校長会から会長ほか委員会代表を選出し、計17名（小中高各5名、小学校担当1名、事務局）により構成する。
- (3) 小、中、高の当該特別委員会については、各校長会長が委員長（1名）、副委員長（2名）を指名する。委員の人数は各校長会が決める。

3 対策検討事項

- (1) 性犯罪・性暴力
- (2) 飲酒運転
- (3) 体罰
- (4) パワー・ハラスメント
- (5) 個人情報の不適正な管理

4 取組の視点

- (1) 不祥事防止体制の確立
- (2) 対策の検証と徹底
- (3) 不祥事を生まない組織文化の構築

5 取組の内容

- (1) 管理職による教職員への面談等をとおして、個々の教職員の実態把握を確実にいき、未然防止のための個別の対応ができる体制をつくる。
- (2) 職場において、職員間の円滑なコミュニケーションづくりを進めることで、教職員のストレス軽減を図ると同時に、不祥事を許さない組織風土・文化を構築する。
- (3) 各校の不祥事防止に向けた取組についてアンケート調査を実施し、その結果を分析・検証し、不祥事防止の具体的な対策等について検討するとともに、効果的で実効性のある取組について共有する。

6 取組の方向性

- (1) 校長経験年数による取組の差が出ないように、県公連として取り組んできた内容等（令和5年度報告書・取組好事例・アンケート等）を年度当初に各校種・各地区校長会で周知する。
- (2) アンケートの実施に当たっては、取組の検証や対策検討事項を絞り込んだ問いを盛り込む。また、アンケート結果の分析を通して、県公連として各校種を超えた共通の課題や改善方策等を明らかにする。
- (3) 令和6年度の懲戒処分の傾向や、不祥事を防止するための課題等について分析し重点的な取組について協議する。今年度はアンケート実施後、「不祥事防止のための取組シート」へ自校の課題に基づいた取組等を記入する。その後、本シートに記入した取組内容については、各地区校長会や12月に実施する「県公連研究大会」での協議で交流し、次年度の取組につなげていく。

7 活動計画（R6年度）

日 時	行 事 名	場 所	内 容
5月13日(月) 15:00～	第1回不祥事防止対策委員会	広島経済大学 立町キャンパス	・目的、組織、検討内容、役割分担、 活動計画、予算他
6月17日(月) 15:00～	第2回不祥事防止対策委員会	広島経済大学 立町キャンパス	・本年度の取組内容・計画について ・アンケート調査について ・各地区における活動について
9月2日(月) 15:00～	第3回不祥事防止対策委員会	広島経済大学 立町キャンパス	・本年度の現状について ・アンケートの分析について ・今後の取組について
11月5日(火) 15:00～	第4回不祥事防止対策委員会	広島経済大学 立町キャンパス	・12月研究大会報告への取組
12月25日(水) 10:30～	第24回県公連研究大会	広島国際会議場	・アンケート結果の分析報告及び 各校の取組について協議
1月20日(月) 15:00～	第5回不祥事防止対策委員会	広島経済大学 立町キャンパス	・年間のまとめ、次年度の方向性の 検討